

福岡県児童相談所夜間休日電話相談業務企画提案公募実施要領

福岡県児童相談所夜間休日電話相談業務を委託するに当たり、委託先候補者を選定するための企画提案公募を、以下に基づき実施します。

※令和８年度契約については、県の令和８年度当初予算の成立（令和８年３月下旬見込み）を前提としており、予算の成立状況によっては事業の中止又は事業内容を変更して実施する場合があります。

１ 業務の目的

児童福祉司が不在の時間帯（夜間・休日）に、児童虐待相談及びその他様々なこどもに関する相談を受け付け、適切な対応を行う窓口を開設することで、２４時間３６５日相談を受け付ける体制の整備を図る。

２ 事業の概要

（１）事業名称

福岡県児童相談所夜間休日電話相談業務

（２）事業内容

別紙「公募仕様書」のとおり

（３）委託期間

令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで

（４）履行場所

受託者の定める特定の場所

３ 総事業費（予定額）

48,656 千円（消費税及び地方消費税を含む）以内

４ 応募者の資格要件

令和８年４月１日（水）現在において、次の条件を満たすこと。

- （１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しないこと。
- （２）福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成１４年２月２２日１３管達第６６号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中ではないこと。
- （３）福岡県暴力団排除条例（平成２１年福岡県条例第５９号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
- （４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。

る者、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は破産法（平成１６年法律７５号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- （５）国税及び地方税を滞納していないこと。
- （６）監督官庁から業務停止処分又は業の許可若しくは登録の取消処分等の行政処分を受けていないこと。
- （７）本事業を的確に遂行する体制、知見等を有し、円滑に事業を遂行するために必要な経営基盤を有していること。

５ スケジュール

- （１）公募の開始 令和８年 １月２６日（月）
- （２）質問受付期限 令和８年 １月２９日（木）１７時
- （３）企画提案書の提出期限 令和８年 ２月６日（金）１７時
- （４）プレゼンテーション※ 令和８年 ２月１２日（木）
- （５）審査結果の通知 令和８年 ２月１９日（木）
- （６）事業開始 令和８年 ４月１日（水）予定

※プレゼンテーションは実施せず、書面のみの審査とする場合がある。

６ 公募に関する質問について

- （１）受付期間
令和８年１月２６日（月）９時から１月２９日（木）１７時まで
- （２）提出方法
電子メールにより下記アドレスまで、質問書（様式１）を送信すること。
送信先電子メールアドレス kofuku-kofuku@pref.fukuoka.lg.jp
※ 電話や口頭による質問、受付期間外の質問は受け付けない。
- （３）回答方法
質問に対する回答は、令和８年２月２日（月）までに福岡県ホームページに掲載する。
ただし、質問又は回答の内容が質問者の提案内容に密接に関わる場合は、質問者に対してのみ回答する。

７ 企画提案書の提出方法及び提出期限

- （１）提出書類

インデックス	提出書類名称	様式	部数
１	応募申込書	様式２	正本１部 +副本６部
２	暴排措置対象法人等ではないことの誓約書	様式３	
３	法人の概要	様式４	

4	法人役員名簿	様式 5	
5	企画提案書	任意様式	
6	所要経費積算書	任意様式	
7	商業登記簿謄本（6 か月以内のもの）	—	
8	法人税及び消費税、法人事業税及び法人住民税 の納税証明書（直近 1 か年以内のもの）	—	
9	直近 3 事業年度の法人の財務諸表（財産目録、貸 借対照表、損益計算書、資金収支計算書、事業活 動収支計算書等）	任意様式	
10	直近 3 事業年度の法人の事業報告書	任意様式	

（2）提出書類作成に当たっての留意事項

ア 原則として書類は A 4 版・縦綴とし、書類番号順にインデックスラベルを付し、上記
の書類一式を 1 冊のファイルに綴じたものを 1 部として、必要部数を提出すること。

イ 正本 1 部については、綴じる書類一式をホチキス留めしないこと。

ウ 企画提案書は、公募仕様書、審査基準等に記載の内容を踏まえて作成すること。また、
以下の事項は必ず記載すること。

① 施設設備

（ア） 電話回線の数

（イ） 履行場所のレイアウト図（専用ブースや仕切りの配置状況）

② 職員体制

（ア） 公募仕様書に定める業務従事者の数

（イ） 配置（予定）業務従事者の資格、経験等

（ウ） 非常勤職員の割合

③ 資質向上の取組

（ア） 業務従事者の資質向上のための方策

（イ） 具体的な研修等の内容

④ 個人情報保護

（ア） 相談エリアへの立入制限等の方策

（イ） 個人情報漏えいのリスクに対する方策

⑤ 業務実績

（ア） 児童虐待相談及び子どもや家庭に関する相談業務実績

（イ） 本業務と同程度の業務の受託実績

（3）提出期限

令和 8 年 2 月 6 日（金） 1 7 時（必着）

（4）提出先

〒 8 1 2 - 8 5 7 7 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

福岡県福祉労働部こども福祉課こども福祉係（福岡県庁行政棟南棟2階）

（5）提出方法

郵送又は持参

8 審査及び委託先候補者の選定

- （1）福岡県児童相談所夜間休日電話相談業務委託先候補者選定委員会において、提案書類及びプレゼンテーション※の内容を審査し、委託先候補者を選定する。評価項目については別紙「審査基準」を参照すること。

※プレゼンテーションによらず、書面審査とする場合がある。

- （2）提案者が1者の場合であっても、委員会において審査を行い、委託先候補者として選定するか否かを決定する。また、提案者がいない場合は、公募内容を再検討の上で再度公募を行う。
- （3）審査の結果は、2月19日（木）に書面で通知するとともに、県ホームページで公表する。

9 欠格事由

提案者が次に掲げる各号のいずれかに該当する場合は、提出した公募申込書及び企画提案書を無効とし、委託先候補者としての選定を取り消すことがある。

- （1）公募申込書、企画提案書等の提出方法、提出期限、提出先等に適合しない場合。
- （2）故意に提出書類に虚偽の記載をした場合。
- （3）提出書類に不備があった場合、又は指示した事項に違反した場合。
- （4）応募資格の条件を満たしていない場合、又は満たすことができなくなった場合。
- （5）審査委員又は当該公募関係者に対して、当該公募に関わる不正な接触の事実が認められた場合。
- （6）プレゼンテーションに出席しなかった場合。ただし、交通機関の事故等やむを得ない理由で出席できなかった場合を除く。

10 留意事項

- （1）企画の提案に要する経費及び本事業の準備のために要する経費は、全て企画提案者の負担とする。
- （2）提出された書類は、返却しない。また、選定の理由等の問合せには応じない。
- （3）公募仕様書は業務の大綱を示すものであり、必要に応じて選定された委託先候補者による企画提案内容を契約に用いる仕様書（以下「契約仕様書」という。）に反映させるほか、業務内容の詳細については選定された委託先候補者との協議により確定する。

11 選定後の手続

選定された委託先候補者との間で契約仕様書及び契約書の内容について協議し、契約仕様書に基づく見積書の提出を受けた後、予定価格の範囲内で契約を締結するものとする。

なお、委託先候補者との協議が整わず合意に達しない等の理由により契約締結に至らない場合は、選定結果において評価点が次に高い提案者を委託先候補者とし、協議を行うこととする。

12 委託契約の締結について

- (1) 委託契約に係る費用（印紙代等）は受託者の負担とする。
- (2) 委託契約の締結に当たっては、福岡県財務規則（昭和39年福岡県規則23号）第169条の規定により、委託契約額（消費税込）の100分の10以上の金額の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供しなければならない。この契約保証金又はこれに代わる担保は、契約が支障なく履行されたときは、委託契約期間終了後に返還する。
なお、福岡県財務規則第170条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する場合がある。
- (3) 委託契約の締結に当たっては、暴力団排除に関する誓約書を提出すること。契約締結後に誓約書に反する事実がと判明したときは、当該契約を解除するとともに、違約金を徴収する。

13 問合せ先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県福祉労働部こども福祉課こども福祉係

担当 松吉、大石

電 話：092-643-3256

メール：kofuku-kofuku@pref.fukuoka.lg.jp